



2024

光道園 レポート

社会福祉法人



光道園

光道園の “原点”を 理解し、 “現在”を 知り、 “未来”を 描く

令和6(2024)年度の『光道園レポート』のコンセプトは「広がる」です。昨年度から引き続き、利用者の方の園外での活動機会が拡大した1年でした。その過程には思いをくみ取り、専門性をもってお一人おひとりに沿った計画を立て、可能性を広げる支援がありました。また、陶華星、フ・クレールではSNSを中心とした製品の魅力発信の運用を開始しました。発信から新たな出会いが生まれ、活動の広がりが感じられます。光道園内の高齢・障がい・児童の各相談部門を核とした重層的支援体制の整備によるネットワークにも広がりが見られ、セントラルキッチンのオープンも含めて、地域において光道園への期待は一層高まることと考えます。

引き続き地域に根差した法人として、福祉サービスの発展に取り組んで参ります。

私たちは本年次報告書(アニュアルレポート)の企画編集において、読者の皆様に届けたい内容を「ストーリー(物語)」と捉えました。年次報告書(アニュアルレポート)とは本来、経営的な数字を報告書としてまとめたものですが、私たちはその数字の背景にある一つひとつの「ストーリー」に光を当てることで、改めて自分たちの仕事の価値に気がつきました。その「ストーリー」を自分たちの言葉で語り、届けることが職員である私たちの成長であり、福祉の力で地域の未来をつくる大切なプロセスだと思っています。

この『光道園レポート』を手にとった皆様が「光道園らしさ」に共感し、「光道園を応援したい!」とファンになっていただけるよう、この1冊に私たち職員の仕事にかける情熱と福祉のプロとしての誇りを込めました。

詳しい解説は、光道園の職員から是非お聴きください。職員一人ひとりの想いのこもった言葉で、「光道園らしさ」をお届けします。この1年のストーリーを詰め込んだ、『光道園レポート2024』をお楽しみください。

園訓

愛なき人生は暗黒であり、汗なき社会は墮落である。

自らも全盲という障害を持ちながら、広く全国の障害者のために光道園を設立した初代園長「中道益平」が、生涯を通して貫き通した精神である。

私たち光道園職員は、この言葉を「光道園精神」として、いついかなる時も、社会情勢が如何に変わろうとも、継承し実践してゆく。

目次

『光道園レポート』コンセプト／園訓／目次	1
理事長あいさつ／令和6(2024)年度 基本方針	2
令和6(2024)年度 法人決算報告	3
令和6(2024)年度 法人ハイライト	5
施設・事業所紹介 障害事業	7
施設・事業所紹介 高齢事業	14
施設・事業所紹介 事務局	18
数字で見る光道園	20
光道園'sストーリー	21

“光道園から、広がる未来”

社会福祉法人光道園 理事長 荒木 博文



令和6年度は法人にとって、多方面に広がりを見せる1年となりました。

構想から約2年、本年度に建設を進めてきた「セントラルキッチン こうどうえん（以下、CK）」が令和7年4月に運用を開始しました。本事業は、近年、社会全体で物価高騰や人材不足が叫ばれる中、ご利用される皆様に質の高い食事を安定的に提供できる、10年、20年先の未来を見据えた新たな挑戦です。CKでの調理工程の一元化管理により、業務効率化と安全性の向上が期待されるとともに、地域の方々の積極採用により、雇用活性化にも広がりを見せています。「食へのこだわり」を追求し、これからも職員一同、美味しい食事から皆様の健康を支えてまいります。

ご利用される皆様の生活も、明るい広がりを見せています。昨年、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けて、以前のように外出を楽しめるようになりました。ご家族との面会の機会や「ふるさと訪問」なども増えて、皆様の笑顔が広がっていることを大変嬉しく思います。引き続きお一人おひとりに添った支援計画により、笑顔で彩られた毎日を目指し、取り組んでまいります。

「広がる」という言葉には、私たちの培ってきた専門性と強い想いが込められています。地域の持続可能性に向けて、職員が一丸となり取り組んでまいります。今後とも、皆様のご理解と温かいご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和6（2024）年度 基本方針

1. ひとりひとりの人権を尊重し、 尊厳をもって日常生活が送れるよう 総合的なサービスを提供します。

- 一人の人間の尊厳を守り、相手の立場になって考え、優しさや温かみのある態度で接します。
- 二度と虐待を起こさない為のサービス提供体制（しくみ）を構築します。
- ご利用者の要望や苦情を大切にし、迅速に対応します。
- ご利用者との対話を優先し、喜びや悲しみを分かち合える関係を築きます。

2. かけがえのない社会の一員として 自立支援に努めます。

- 働く光道園、学ぶ光道園として、それぞれの持っている能力や意欲を最大限に発揮し、自立や就労に繋がるよう支援します。
- ご利用者の夢や希望を個別支援計画（ケアプラン）に落とし込み実現に向け支援していきます。
- 意思決定支援、身体及び精神的自立支援への取り組みを実践します。

3. 地域福祉の拠点として、開かれた施設 づくりと地域福祉の推進に努めます。

- 地域ニーズに応える為、短期入所事業・通所事業の強化を行います。
- 法人内でサービスが完結することなく、利用者の方が地域の一員であることを実感していただけるよう地域活動への参加を心がけます。
- 災害時には自治体の要請に応え、地域の高齢者・障がい者（児）を可能な限り受け入れます。
- 地域の活性化に向け、学ぶ場・集う場や機会を設けます。

4. 常に職員の資質向上を図り、 良質なサービスを提供します。

- 「かわり」「人権」「働く」「学ぶ」「育む」を基本とした重複障がい講座を通じた学びと実践を行います。
- 福祉サービスの質の向上の要となる専門職・リーダー層の育成に取り組みます。
- 余暇活動（芸術・文化）やスポーツによる豊かな生活を支援します。

5. 透明性を堅持し、健全かつ活力ある 法人経営をします。

- 特定社会福祉法人として、理事会の責任において会計監査人の指導の下、財務規律及び内部統制を遵守した運営を行います。
- 新施設及び給食センター・洗浄エリアへの移行をスムーズに行えるよう取り組みます。
職員の想いを拾い風通しの良い環境を作ります。
- 各種ハラスメント防止策について職員一人ひとりの理解を高めます。
- 福祉人材の確保に向け様々な採用手段を講じます。

令和6（2024）年度 法人決算報告

事業活動計算書

（自） 令和6年4月1日 （至） 令和7年3月31日 （単位：千円）

勘 定 科 目	当年度決算	前年度決算	増 減
(サービス活動増減の部)			
介護保険事業収益	646,744	652,897	△6,153
老人福祉事業収益	235,186	247,760	△12,574
就労支援事業収益	24,721	27,700	△2,979
障害福祉サービス等事業収益	2,236,451	2,145,196	91,255
その他の事業収益	5,360	4,275	1,085
養成研修事業収益	160	216	△56
経常経費寄附金収益	17,211	67,658	△50,447
サービス活動収益計	3,165,833	3,145,702	20,131
人件費	2,028,691	2,027,735	956
事業費	463,736	437,138	26,598
事務費	429,568	352,179	77,389
就労支援事業費用	29,082	31,198	△2,116
利用者負担軽減額	311	300	11
減価償却費	225,160	224,380	780
国庫補助金等特別積立金取崩額	△61,409	△65,214	3,805
徴収不能引当金繰入	281	153	128
サービス活動費用計	3,115,420	3,007,869	107,551
サービス活動増減差額	50,413	137,833	△87,420
(サービス活動外増減の部)			
受取利息配当金収益	4,569	3,992	577
その他のサービス活動外収益	33,811	21,929	11,882
サービス活動外収益計	38,380	25,921	12,459
支払利息	473	0	473
その他のサービス活動外費用	16,719	17,680	△961
サービス活動外費用計	17,192	17,680	△488
サービス活動外増減差額	21,188	8,241	12,947
経常増減差額	71,601	146,074	△74,473
(特別増減の部)			
施設整備等補助金収益	1,968	1,195	773
施設整備等寄付金収益	10,000	0	10,000
固定資産受贈額	335	0	335
その他の特別収益	100	344	△244
特別収益計	12,403	1,539	10,864
基本金組入額	10,732	0	10,732
固定資産売却損・処分損	0	866	△866
国庫補助金等特別積立金積立額	1,550	1,195	355
その他の特別損失	403	0	403
特別費用計	12,685	2,061	10,624
特別増減差額	△282	△522	240
当期活動増減差額	71,319	145,552	△74,233
(繰越活動増減差額の部)			
前期繰越活動増減差額	2,801,478	2,899,011	△97,533
当期末繰越活動増減差額	2,872,797	3,044,563	△171,766
基本金取崩額	0	0	0
その他の積立金取崩額	1,155,540	120,716	1,034,824
その他の積立金積立額	186,300	363,800	△177,500
次期繰越活動増減差額	3,842,037	2,801,479	1,040,558

資金収支計算書

（自） 令和6年4月1日 （至） 令和7年3月31日 （単位：千円）

勘 定 科 目	本年度予算額	本年度決算額	差 異
介護保険事業収入	643,350	646,744	△3,394
老人福祉事業収入	235,110	235,186	△76
就労支援事業収入	28,530	24,721	3,809
障害福祉サービス等事業収入	2,239,490	2,236,451	3,039
その他の事業収入	5,320	5,360	△40
養成研修事業収入	160	160	0
経常経費寄附金収入	19,910	17,211	2,699
受取利息配当金収入	4,170	4,569	△399
その他の収入	32,740	33,811	△1,071
事業活動収入計	3,208,780	3,204,213	4,567
人件費支出	2,038,270	2,034,579	3,691
事業費支出	471,210	463,736	7,474
事務費支出	428,580	418,581	9,999
就労支援事業支出	28,940	28,339	601
利用者負担軽減額	360	311	49
支払利息支出	480	474	6
その他の支出	17,200	16,719	481
事業活動支出計	2,985,040	2,962,739	22,301
事業活動資金収支差額	223,740	241,474	△17,734
施設整備等補助金収入	2,080	1,968	112
施設整備等寄附金収入	7,300	10,000	△2,700
設備資金借入金収入	350,010	350,000	10
施設整備等収入計	359,390	361,968	△2,578
設備資金借入金元金償還支出	1,460	1,458	2
固定資産取得支出	1,560,660	1,560,085	575
ファイナンス・リース債務の返済支出	1,740	1,628	112
施設整備等支出計	1,563,860	1,563,171	689
施設整備等資金収支差額	△1,204,470	△1,201,203	△3,267
長期貸付金回収収入	820	820	0
投資有価証券売却収入	10	0	10
積立資産取崩収入	1,173,570	1,174,645	△1,075
その他の活動収入計	1,174,400	1,175,465	△1,065
長期貸付金支出	6,970	6,966	4
投資有価証券取得支出	50	0	50
積立資産支出	201,040	200,706	334
その他の活動による支出	420	403	17
その他の活動支出計	208,480	208,075	405
その他の活動資金収支差額	965,920	967,390	△1,470
予備費支出	4,390	0	4,390
当期資金収支差額合計	△19,200	7,661	△26,861
前期末支払資金残高	1,108,861	1,108,861	0
当期末支払資金残高	1,089,661	1,116,522	△26,861

貸借対照表

法人全体

令和7年3月31日現在（単位：千円）

資産の部				負債の部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	1,765,558	1,285,923	479,635	流動負債	777,881	288,580	489,301
現金預金	1,311,318	830,632	480,686	事業未払金	147,092	123,848	23,244
事業未収金	450,494	448,154	2,340	その他の未払金	474,151	1,990	472,161
未収補助金	216	2,861	△2,645	1年以内返済予定設備資金借入金	17,496		17,496
商品・製品	265	229	36	1年以内返済予定リース債務	1,628	1,628	0
原材料	474	858	△384	1年以内返済予定長期未払金	1,931	1,931	
前払費用	2,057	2,456	△399	預り金	23	88	△65
1年以内回収予定長期貸付金	700	820	△120	職員預り金	24,142	46,360	△22,218
仮払金	368	66	302	仮受金	986	1,115	△129
徴収不能引当金	△334	△153	△181	賞与引当金	110,432	111,620	△1,188
固定資産	5,840,428	5,486,152	354,276	固定負債	495,169	172,750	322,419
基本財産	3,388,188	3,017,430	370,758	設備資金借入金	331,046	0	331,046
土地	517,246	475,330	41,916	リース債務	1,628	3,256	△1,628
建物	2,870,942	2,542,100	328,842	退職給付引当金	156,150	161,218	△5,068
その他の固定資産	2,452,240	2,468,722	△16,482	役員退職慰労引当金	2,800	2,800	
土地	182,826	124,453	58,373	長期未払金	3,545	5,476	△1,931
建物	175,436	182,565	△7,129	負債の部合計	1,273,050	461,330	811,720
構築物	20,867	27,053	△6,186	純資産の部			
機械及び装置	1,083	1,478	△395	基本金	980,145	969,413	10,732
車輛運搬具	25,268	6,853	18,415	第一号基本金	873,445	862,713	10,732
器具及び備品	403,077	152,458	250,619	第二号基本金	106,700	106,700	0
建設仮勘定	642,683		642,683	国庫補助金等特別積立金	898,366	958,225	△59,859
有形リース資産	2,025	3,036	△1,011	国庫補助金等特別積立金(整備時分)	898,366	958,225	△59,859
権利	2,662	1,861	801	その他の積立金	612,388	1,581,628	△969,240
ソフトウェア	8,036	10,490	△2,454	その他の積立金	612,388	1,581,628	△969,240
無形リース資産	1,232	1,849	△617	次期繰越活動増減差額	3,842,037	2,801,479	1,040,558
投資有価証券	200,000	200,000		(うち当期活動増減差額)	71,318	145,551	△74,233
長期貸付金	11,881	5,615					
退職給付引当資産	156,150	161,219	6,266				
その他の積立資産	615,188	1,584,428	△5,069				
長期前払費用	3,826	5,364	△969,240	純資産の部合計	6,332,936	6,310,745	22,191
資産の部合計				負債及び純資産の部合計	7,605,986	6,772,075	833,911

財産目録

令和7年3月31日現在（単位：千円）

資産・負債の内容			
Ⅰ 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,311,318		
事業未収金	450,494		
未収補助金	216		
商品・製品	265		
原材料	474		
前払費用	2,057		
1年以内回収予定長期貸付金	700		
仮払金	368		
徴収不能引当金	△334		
流動資産合計	1,765,558		
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	517,246		
建物	2,870,942		
基本財産合計	3,388,188		
(2) その他の固定資産			
土地	182,826		
建物	175,436		
構築物	20,867		
機械及び装置	1,083		
車輛運搬具	25,268		
器具及び備品	403,077		
建設仮勘定	642,683		
有形リース資産	2,025		
権利	2,662		
ソフトウェア	8,036		
無形リース資産	1,232		
投資有価証券	200,000		
長期貸付金	11,881		
退職給付引当資産	156,150		
その他の積立資産	615,188		
長期前払費用	3,826		
その他の固定資産合計	2,452,240		
固定資産合計	5,840,428		
資産合計	7,605,986		

資産・負債の内容			
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
事業未払金	147,092		
その他の未払金	474,151		
1年以内返済予定設備資金借入金	17,496		
1年以内返済予定リース債務	1,628		
1年以内返済予定長期未払金	1,931		
預り金	24		
職員預り金	24,142		
仮受金	986		
賞与引当金	110,432		
流動負債合計	777,882		
2. 固定負債			
設備資金借入金	331,046		
リース債務	1,628		
退職給付引当金	156,150		
役員退職慰労引当金	2,800		
長期未払金	3,545		
固定負債合計	495,169		
負債合計	1,273,051		
差引純資産	6,332,935		

役員名簿

令和7年3月31日現在

役職名	氏名
理事長	荒木 博文
常務理事	堀 浩二
理事	角 佳津見
理事	孝久 忠央
理事	加藤 泰雄
理事	山田 勝久
理事	村岡 英明
監事	野村 茂三
監事	白井 尊志

評議員名簿

令和7年3月31日現在

役職名	氏名
評議員	春木 誠一
評議員	松木 健一
評議員	矢納 正人
評議員	樋村 登
評議員	宮川 深雪
評議員	八田 玉江
評議員	渡邊 照夫
評議員	山崎 ふみ子
評議員	棟田 隆文
評議員	河野 純子

HIGHLIGHT

法人ハイライト

令和6（2024）年度に重点的に行ってきた
光道園の取り組みをご紹介します。

光道園の食が変わる！

セントラルキッチンを中心とした食の提供

令和7年4月、給食センター「セントラルキッチン こうどうえん（以下、CK）」がオープンしました。法人内5施設の厨房で行っていた食材の納品から下処理・調理の工程がCKに集約されます。これにより1日当たり約2,000食の一括調理が可能となりました。食事は真空包装機でパック詰めし、徹底した温度管理の上で、法人内5か所の「サテライトキッチン」に配送。盛付・配膳をして利用者の方に提供されます。食器洗浄は、朝日事業所の「洗浄センター」にて全ての食器を一括洗浄し、各施設に配送します。

この度の食の提供に関する改革は、昨今の物価高騰などの社会情勢に対応し、先を見据えたシステムの構築をねらったものです。これら一元管理によって業務効率化とランニングコストの削減による、安定的な食事サービスの提供を図ります。さらに、衛生管理の面でも「HACCP」の考えを取り入れ、統一的な安全管理を可能にしました。雇用の面でも、オープニングスタッフ等の募集により地域の雇用活性化にもつながりました。

本事業は構想から運用開始まで、約2年間の準備期間を費やしています。そこには光道園の食に対する思いがあります。利用者の方、職員がテーブルを囲み、中華鍋で焼き焼きをする姿など、「美味しくて心が満たされる食事」の提供は引き継いできた大切な光道園精神です。そのため、食事サービスグループ職員が中心となり、味付け、調理方法など幾度も試作を続け、美味しさを追求してきました。その結果、この方式は食材の味のしみこみに強みがあるなどがわかり、それに基づきメニュー開発を進めています。



セントラルキッチン こうどうえん



落成式の様子

CKを中心とした食の提供は私たちの新たな挑戦です。これまで培ってきた経験と知識を活かし、安心・安全な食事提供を追求し続けます。そして、ご利用者の皆様の笑顔あふれる食卓をサポートできるよう、職員一同こだわり続けていきます。

被災地で切れ目のない福祉を 災害派遣福祉チームDWATの活躍



令和6(2024)年1月に発生した能登半島地震に対し、光道園では被災地支援の一環として、DWATの一員で職員7名を派遣しました。派遣期間はおおよそ5日程度、年間の派遣回数は4回に上ります。

DWATは、災害時に福祉的支援が必要な方々をサポートする専門チームです。高齢者や障がいのある方、福祉施設利用者へのケアを行います。光道園では、地域福祉に携わる社会福祉法人として被災地の切れ目のない支援のために継続的な派遣を行っています。

派遣職員は現地で福祉施設を訪問し、高齢者の方への生活支援、排泄介助、口腔ケア、相談対応、生活環境の整備、介助が必要な方のサポートなどを行いました。また、施設のニーズを把握し、関係機関と連携して求められる支援も提供してきました。物資、設備が限られた環境にあっても被災された方が少しでも安心できるよう、心にも寄り添ったケアを大切にしました。被災された方々が一日でも早く安心して暮らせるよう、今後も法人として支援活動を続けていきます。

派遣を通じて、被災地での福祉支援のあり方や、現場での迅速な判断の重要性を実感し、法人全体として災害に備える貴重な学びを得ました。また、不在にする間、所属施設を力強く支えてくれた職員の協力もあってこそこの災害派遣でした。



DWAT支援の様子



災害派遣DWAT出発式

引き続き、災害時の福祉支援に積極的に取り組むべく、派遣職員の経験を法人内で共有し、有事の対応力を強化し、さらなる支援の質向上を目指します。さらに、地域の福祉ネットワークの連携を図り、平時からより迅速かつ的確な支援体制を整備することで、地域の防災力強化に寄与し、地域福祉の担い手として、社会福祉法人としての使命を果たしていきます。



[施設・事業所紹介]

令和6（2024）年度の各施設・事業所の取組みを紹介していきます。

本ページの読み方

数字で見る では、施設・事業所の取組みを具体的にイメージできる数字を取り上げました。

トピックでは、今年度の取組みを「種をまく」「芽が出る」「花が咲く」の3段階で表しています。

-  「種をまく」では始めたばかりの取組み
-  「芽が出る」では継続的な取組みの経過
-  「花が咲く」では取組みの成果を紹介しています。

障害者支援施設 ライトワークセンター

施設入所支援・就労継続B型・生活介護・短期入所

ライトワークセンターは、様々な障がいによって生活全般の支援が必要な方が日中・夜間を通して生活を送る場です。その人らしく自立した日常生活、社会生活を送れるよう、身体介護に加え、就労の機会を提供し、さらに趣味活動や創作活動の機会づくりを行っています。生活支援では施設での健康な生活づくりと地域における積極的な社会参加に取組み、就労支援においては、一人ひとりの働く意欲や仕事のペースに寄り添った就労の機会提供に力を入れています。



数字で見る

SNS発信 **38**件

陶芸部門「陶華星」では、今年度Instagramアカウントを開設しました。アカウントにイベントへの出店依頼があるなど、新たな接点が生まれました。「陶華星」の商品だけに留まらず、イベント出展や販売促進につながる魅力を定期的に発信していきます。



世界にひとつのTシャツに。石川県での染付体験

創作クラブでは石川県にある「ゆのくにの森」に出かけ、Tシャツへの染付け体験を行いました。好きな柄に「どの色に染めるか」と悩み、職員の手を借りながら思い思いにTシャツを染めていきました。施設では体験できない創作活動に「世界にたった1つのTシャツができた」と喜ばれていました。体験後には甘味処でかき氷やコーヒーを味わい、お土産を購入して帰園され、事務所には「ただい

まー！楽しかった」との声が響きました。その時の作品は園内の文化祭で展示し、多くの方に見ていただくこともできました。今後も施設内に加えて、施設外ならではの体験の機会も一緒に味わい、充実した日々をつくっていきます。

障害者支援施設 光が丘ワークセンター

施設入所支援・生活介護・短期入所（空床利用）

光が丘ワークセンターは、様々な障がいのある方が生活されています。初代中道園長の想いを引き継ぎ、「働く光道園」という名の下に、生産活動を中心とした、健康で自立した生活を送るための生活、日中活動の支援を行い、「自分らしい生活」を実現していきます。

支援の根底にある「利用者の方と共に」を大切に、共に取組み、共につくり上げていく場所として、「くらし」と「活動」の場面を支えています。



数字で見る

年間入院者数 **3名**

年間入院者数は前年から3名減少し、3名に留められました。殆どが精神疾患の悪化による入院で、転倒骨折や肺炎等の防ぐべき事由によるものは0でした。また「元気な状態」を維持できたことで県外への外出や帰省などの機会を大幅に増やせました。



新しい住まいへの期待に応える情報発信

当事業所では、2025年の新築移転に向けて、利用者の方に新しい暮らしのイメージを広げてもらえるよう情報提供や見学会など実施しました。

視覚障がいの方には「触察による情報提供」として立体的な図面（立体コピー）を作成し、触れて図面を頭の中に思い浮かべてもらうことなどをしました。また、現場見学会を開き、施工業者から進捗状況などの説明を受け、新しい住まいへ

の期待を高めてもらいました。これにより「実感が湧いてきた」「ワクワクしてきた」「この場所なら、買い物するのも便利」など、より期待感の高まりを感じる声が上がっています。

職員一同、利用者の方の新築移転への期待にしっかりと応えていきたいと思っています。

就労支援事業所 フ・クレール

就労移行支援・就労継続支援B型

フ・クレールは、障がいのある方の「働く」を実現し「働いて成長する」を支援しています。また、就労支援を通して、働く利用者の方の満足度を高めることを目指しています。フランス語で「明るい」を意味する「clair: クレール」とお腹も心も満足感で「ふくれる」を組み合わせたものが名前の由来です。



数字で見る

新商品・再販商品が **40商品**

フ・クレールのInstagram開設後、新規のお客様も増えたことで新製品開発も意欲的に進めています。販売期間は1カ月に設定していますが、美味しいと評判の声も多く、反応を伺いながら再販することも行っています。



SNS開設で広がる フ・クレールの味

今年度よりInstagramを開設しました。（現在、フォロワー 138人）投稿を見たお客様が増えて嬉しく感じています。さらに福井市内からお越しの方もいて、遠くから足を運んでいただけたことに感謝しました。レジで食べ方やアレンジ方法などをご紹介することも増えました。再度ご来店くださった方から「美味しかったよ」と声を掛けていただいて、パンをこねる手にも力が入っています！



今年も続く、 一般企業での就労の道

昨年に続き今年度も就労移行の利用者の方2名が、一般企業に就職されました。ご自分で運転される方、公共のバスを利用する方、お二人とも毎日通勤を頑張っておられます。

さらに、新たに2名の方が通所し委託作業場で励まれ、来年度には、特別支援学校の方が卒業後に通所する予定も。就労移行の皆様が就労につながるお手伝いに取組んでいきます。

もえぎ館

もえぎ館は、障がいのある高齢の方が多く生活されています。加齢に伴う生活機能や身体機能の低下により介護が必要な状態であっても、自分らしい生活の実現にむけた支援を実践しています。



数字で見る

年間の面会実施数 **312回**

当館は県内出身者も多く、多くのご家族様に来館いただきました。面会では利用者の方が喜びや安らぎを感じられている姿をたくさん目にし、担当した職員も喜びを分かち合えました。さらにご家族様の関係づくりにも大切な時間になっています。



「見たい」「食べたい」「行きたい」を叶えて楽しい外出

当館は年齢も障がい特性も幅広い60名の方が生活していますので、利用者の方のご希望に添った外出にしようと意向を伺うと「お花が見たい」「美味しい物が食べたい」「普段いけない場所に行ってみよう」という声が多く寄せられました。検討を重ね「お花」は菊人形に、「普段いけない場所」ならば東尋坊に決定！外出中や帰園後、「楽しかった」

「また行きたい」「綺麗だった」等とても喜ばれていました。他にも、買い物や昼食の外出も希望に添って実施できたことで、様々な体験をしていただけて、数多くの「笑顔」に出会えました。

まだまだ特別なことに感じられている「外出」を、今後は「当たり前の日常」とできるよう計画していきたいと思えます。

あさぎ館

あさぎ館では、幅広い年齢層、様々な障がいのある方が生活されています。一人ひとりの思いや可能性を大切に、支援を行っています。「できなかったこと」を「できる」ように、また「できること」をさらに伸ばして、「本人の思いの実現」につなげていく取り組みを日々実践しています。



数字で見る

年間の外出者数 **111名**

「外出」は利用者の方にとって大きな楽しみです。コロナ禍以降、外出支援は慎重を期してきました。今年度は一人ひとりの意向・思いに添って、担当職員と利用者の方とが1対1で取り組む「個別の時間」を用いて外出支援に力を入れました。



外出の再開は暮らしの喜びに。笑顔を生む外出支援

今年度力を入れた外出支援では、仲の良い利用者の方同士で「一緒に外出したい」と話されていたり、意向を伺うと「電車に乗ってお寿司を食べに行きたい」「北陸新幹線に乗りたい」などの声をいただきたりしました。「自分の足で歩いて道の駅に行きたい」という目標を持たれた方には、実現のために歩行器での歩行を生活リハビリに積極的に組み込み、仲

良しの利用者の方と共に外出すること。帰園後には「やりたいことの1つが叶ったよ。次は家族に会いに行きたい」と新たな目標を口にされ、利用者の方の喜ぶ顔や頑張る姿は職員のやりがいにもつながっています。今後も利用者の方の笑顔につながる心や体の健康を目指し、ご自身で意思決定できる支援に取り組めます。



ライトホープセンターは、様々な障がいをお持ちの方を対象とした施設です。一人ひとりの希望（ホープ）から始める取組み・支援・活動を大切にしています。

わかば館(通所生活介護)

利用者一人ひとりのすばらしい長所、可能性を引き出し、その人の「できること」をさらに磨きあげていける活動・支援を実践しています。また、ご家族のニーズや困りごとにも可能な範囲で対応しています。



数字で見る

もしもの訓練 17回

自然災害や事件など不測の事態にも冷静で安全に行動できるような避難訓練を実施しました。出火場所に応じた避難経路の確認や防災センターで実際体験をすることで、声を掛け合い、緊張感を保ちながら利用者の方と職員が共に学ぶ1年でした。



新しい出会いで広がる交流

今年度は「こども支援センターえがお」を卒業した18歳の方など3名の利用者の方が加わり、わかば館の雰囲気にも変化が見られました。以前からの利用者の方は、新しい方が緊張していると優しく言葉をかけて手を引いて活動に誘うなど、それぞれが自然と相手を思いやる様子があり「共に生きる」姿勢が感じられました。

また、さつまいも掘りでは、当館以外の利用者の方と関わる機会となり、今年は不作だったものの「こんな小さい芋食べられるんか？」と笑いや会話が生まれていました。外でサッカーや野球などをしていると他事業所の方が手を振ってくれて、それに応えるなど、施設内外の交流も見られてつながりや出会いの機会を大切にしていきたいと感じました。

共同生活援助事業所 とらいと・みらいと

共同生活援助・短期入所

「とらいと・みらいと」は、障がいのある方がサポートを受けながら、自分らしい生活を実現する場です。令和元(2019)年度に男女混合だったグループホームを男性棟、女性棟にしました(男性棟「とらいと」10床、女性棟「みらいと」10床)。アットホームな環境の中、日常生活のサポートに加え、精神的な支えとなるためのコミュニケーションを取りながら、一人ひとりの自立への思いを育んでいくことを大切にしています。



共に暮らす、共に地域をつくる

とらいとでは、地域に住む一員として職員と共に回覧板を地域の家庭に回し、草むしりなどの社会奉仕活動にも参加するようになりました。次はごみステーションの掃除なども共に行う予定です。

朝日1丁目に住み始めて10年以上経ちます。そのため、より一層地域の方との交流を増やし、お互いに助け合えるような関係づくりに取組んでいきます。



夜に咲く花に照らされた笑顔

今年度は自治会活動として、花火大会を実施しました。花火の賑わいに技能実習生や職員寮の方も参加されて大盛り上がり!始まる前は「花火が苦手なんです」と言われていた利用者の方もとびきりの笑顔で花火を回しており、こちらも嬉しくなりました。終わった後から来年もしたいと声が上がっており、是非開催したいと考えています。

数字で見る

365日のお手伝い 3年継続

利用者の方が、世話人さんと一緒にお茶碗を出したり、配膳したりするなどの手伝いをしてください。これは1日も欠かさず行われており、3年間継続することができました。手伝いの際は、手洗い消毒など衛生面を考慮しています。

きらら館

きらら館は、日中活動を通して働く喜び、学ぶ楽しさを利用者の方と共に感じ育むことで、「その人らしい生活」のための支援に取り組んでいます。近年では、盲重複障がい以外の利用ニーズも多く、一人ひとりに寄り添う支援を行っています。



数字で見る

研修修了者率 **61%**

本人の健康や、周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が頻発する「強度行動障害」に、適切な支援を行うための強度行動障害支援者養成研修の修了者は31名の支援員のうち19名になりました。専門的な知見で様々な障害への支援を行っています。



利用者の方同士のつながりを生み出す

重度な障がいがある方が多いきらら館では、利用者の方同士のつながりを意識して支援を行っています。例えば、電車が好きな方同士で電車に乗って外出したり、お寿司が好きな方で集まり外食に行ったりしました。班外出では、車内で隣り合って座ったことも思い出の一つに。これにより普段は関わりが少ない方同士でも好きなものを介して交流できました。

また、今年1月の成人式では、成人を迎えた利用者の方のために、「祝二十歳おめでとう」の文字を他の利用者の方が心を込めて毛筆で書くなど、職員と共に準備しました。当日、多くのお祝いの言葉をもらった利用者の方はとても嬉しそうな顔を浮かべていました。今後も利用者の方同士がつながり、共に生きる関わりをつくっていきます。

さくら館

さくら館は、視覚と聴覚の重複障がいである「盲ろう」者の方も多く生活をしており、全国でも数少ない専門施設です。これからも教育機関など外部の専門家とも連携をしながら、盲重複障がいの専門性をさらに向上させ、利用者の方の生活を支えていきます。



数字で見る

思いやり活動 **24回**

当館の盲ろう者は、指文字・触手話など様々な方法を組み合わせて会話しています。手先の器用さを生かして、新聞紙のゴミ箱、点字用紙を封筒にするような暮らしの用品を作りました。再利用はSDGsにもつながる、誰かを思い活動した思いやり活動です。



皆に祝福され、大人の一步を踏み出す

今年も20歳を迎えられた2名の利用者の方がスーツや晴れ着に着飾って、さくら館成人式に参加されました。ご家族にはご家庭のこれまでの思い出を、感極まりながらご本人に読み上げていただきました。そのお話に他の利用者の方や職員も心を打たれ、心からの祝福を伝えておりました。これからは大人の仲間入り、すでにお一人の利用者の方はさくら館自治会長として活躍されています。

益々いろんな場面で個性を発揮し、様々な体験を積み重ね、心豊かな大人へと成長していくことをまぶしく思っています。

現在も18歳の利用者の方もおられるので、今後もさくら館でご家族と他の利用者の方、職員と一緒に、盛大にお祝いしていけることを楽しみにしています。



ライフトレーニングセンターは、主に、視覚障がいと、その他の障がいを併せる、盲重複障がいの方を対象とした施設です。また、地域ニーズに対応した日中一時、短期入所など、在宅生活を支える社会資源としての役割を担っています。

たねのいえ (通所生活介護)

たねのいえは、障がいのある方が、地域で安定した生活を営めるよう日中活動を中心とした支援を行うデイサービスセンターです。支援員に加え、看護師、理学療法士が常駐し、一人ひとりの状態に合わせたケア、リハビリテーションを提供しています。「たねのいえ」という名前には、障がいのある方の可能性の種が、芽吹くようにという想いが込められています。



介護ロボットを用いて、
安心・安全な移乗介助を



たくさんの人と共に迎えた
成人のお祝い

数字で見る

支援計画に基づく個別外出 **3回**

「ここに行きたい!」との声に沿ったり、その方の「好きなこと」から思いを汲んだりして、外出を企画しました。そのため、今年度より個別外出を3回実施出来ました。外出先でははつらつとした表情が見られ、支援員にも貴重な経験になりました。

たねのいえでは介助の負担を減らすため、介護ロボット「Hug」を導入し、2名の利用者の方の移乗を行っています。転倒の危険がないように理学療法士と連携を図り、足の位置やHugの高さを調整するなど、入念な確認上で使用しています。導入によって利用者の方も、支援員も体に負担をかけずに移乗が出来るようになりました。

今年度は、こども支援センターえがおからの移行支援を行った2名の利用者の方が20歳を迎えました。支援学校の先生方、「えがお」の支援員にも参加いただき、ご家族からのメッセージや、幼少期からの成長のスライドショーなど、感動的な式に。「家族共々とても嬉しかったです。本人も良い思い出になったに違いないと思います!」との感謝のお言葉をいただきました。

こども支援センターえがお

児童発達支援センターわくわく・保育所等訪問支援事業すくすく・放課後等デイサービスにこここ

児童発達支援・保育所等訪問支援・放課後等デイサービス・短期入所・福井県難聴児支援体制指導員派遣事業

こども支援センターえがおは、発達に気がかりさのある未就学児や学童児、またはその保護者等の療育や子育て相談に対応しています。児童発達支援センターわくわく、保育所等訪問支援すくすく、放課後等デイサービスにこここ、短期入所、福井県難聴児支援体制指導員派遣事業の5つの事業を運営しています。お子さんの自己肯定感、自尊心等を育み、保護者の方の悩み等に寄り添いながら、笑顔で生活できるサポートをしています。



親と子をつなぐ、親と親をつなぐ家族支援

数字で見る

地域につながる支援 **93名**

開所から6年間で93名を地域に送り出しました! 苦手だったことも経験を重ねてできるようになったこども達の表情等は自信に満ち溢れ、私たちも元気をもらっています。これからもたくさんの笑顔が見られるよう、こども達の成長をサポートしながら地域移行を進めていきます!

設立から6年が経ち、「放課後等デイサービスにこここ」の親子交流会は定着しつつあります。

今年度はこども達の生活をそのまま体験してもらうのではなく、こども達と一緒に楽しむクッキングを取り入れる等、内容の充実を図りました。その中で、改めてこども達の興味・関心に気付くことができ、喜びを分かち合えたことは新たな視点をもたらしてくれ、良い経験になりました。

また、「児童発達支援わくわく」から「にこここ」を利用することになった児童のご家族も参加していただけ、支援の繋がりを感じることができました。今後、さらに内容を深め、保護者同士の交流が充実し、学びの場にもなるような機会に発展させていけたらと考えています。

相談支援センター こうどうえん

計画相談支援・障害児相談支援・地域移行支援・地域定着支援・委託相談支援
鯖江市地域生活支援拠点センター「リノ」

相談支援センターこうどうえんは、鯖江市からの委託を受け障害者相談支援と重度化・高齢化・親なき後に関する相談窓口として地域生活支援拠点事業のコーディネーターを担っています。生活上の相談に応じ、その人らしい生活を共に考えています。また、計画相談では障害福祉サービスや児童通所支援等を利用される方がスムーズにご利用になれるようサービス等利用計画を立てる支援をしています。障がいのある方のみならず、子どもから高齢者までワンストップの相談窓口です。



ピアの力で深まるつながり、明日の生活の活力に

数字で見る

2事業所でアイデア **1.4倍**

今年は「こうどうえん」と越前町相談支援センターさざんかで協働体を結成。月2回、双方の相談支援専門員14名が地域内外の情報共有をして、利用される障がいのある方やご家族のニーズへの細やかな対応と効果的な相談が可能になりました。

昨年に引き続き、鯖江市地域生活支援拠点事業として「ちち☆はサポートクラブ」を5回実施しました。ペアレントメンター（発達障がいのあるお子さんの子育てを経験し、保護者支援をする親）との座談会では、繰り返しのご参加もあって保護者同士つながりが生まれ、お互いに労い励まし合いながら和やかに話されています。今年は移行期についての関心が高く、講師を招き「移行時期の関

わりで大切にしたいこと」のテーマで研修会を開催しました。「就学後のイメージがわいた」とお声がけいただきました。「親御さんと関わる場は安心するので続けてほしい」というご意見もいただき、保護者が気軽に集い情報交換をしたり息抜きをしたりできる場として定着しつつあります。

越前町相談支援センター さざんか

基幹相談支援・障害者相談支援・指定特定相談支援・指定障害児相談支援・地域移行支援・地域定着支援

越前町相談支援センターさざんかは、越前町から基幹相談と障害者相談支援を委託されている相談支援事業所です。委託の相談では越前町にお住まいの方々の気がかりさや障がいに関する相談を広く受け付けています。また、計画相談では障害福祉サービスや児童通所支援等を利用される方々がスムーズにご利用になれるようサービス等利用計画を立てる支援をしています。その他、住み慣れた地域、在宅での生活を継続するための支援なども行うなど、子どもから大人までワンストップに相談できる窓口であり続けます。



全ての加算を取得し、質の高い支援へ

障害に関わらず、どこに住むか、誰と暮らすか等を選択できる支援をすることが、相談支援専門員の役割です。今年度の障害福祉サービス報酬改定において、専門知識と技術をもって、質の高い支援ができることを目指して、全ての加算を取得しました。今後も、職員一丸となって自己研鑽に励み、きめ細やかな支援をしていきます。



事業所内で展開する重層的相談支援体制

「こども支援センターえがお」が児童を、「地域包括支援センター丹生」と「居宅介護支援事業所さざんかホール」、「在宅介護支援センターさざんかホール」が高齢者を、そして障害者は「越前町相談支援センターさざんか」と、越前町は光道園朝日事業所内に重層的相談支援体制があるような体制となっています。各事業所同士、連携して支援しています。

数字で見る

機能強化型事業加算 **I**

今年度は相談支援センターこうどうえんとの協働体制から、引き続き機能強化型事業加算Iを取得。法人内の相談支援専門員は総勢14名。月2回、知識や技術を共有し、全員でケース検討やGSV（グループスーパービジョン）を行っています。



…種をまく



…芽が出る



…花が咲く

養護老人ホーム 第一光が丘ハウス

一般型特定施設入居者生活介護

第一光が丘ハウスは、65歳以上で、ご家族や住居状況の理由により在宅生活の継続が困難な方を対象とした施設です。入所の可否は市町村の判断で決まります。

平成22(2010)年に改築され、全室個室に生まれ変わりました。その人らしいライフスタイルを実現できるよう、多職種が連携し、創意工夫ある支援を行っています。



数字で見る

生活の様子を展示 **24**点

正面玄関から養護棟へ向かう渡り廊下に、今年度施設で行った行事等の活動の様子を掲示しています。その中には昔遊びや菖蒲湯・ゲートボール大会の写真など、第一光が丘ハウス利用者と職員の満面の笑顔が来園者をお迎えしています。



地域へ、県内へ！笑顔を増やす園外での活動

令和4(2022)年の種まきから、利用者の方の笑顔を増やす「笑顔プロジェクト」と、外出を増やす取り組みを行ってきました。今年度は「1人1回以上の外出を」を目標に掲げ、感染対策も取りつつ、担当職員が利用者の方の気持ちを伺い、ご希望に沿った個別外出や園外活動につなげました。墓参りや食事外出、近所まで歩いての買物外出、梨・

葡萄狩り等、積極的に園外に出かけられました。年間外出率は90%以上にもなります！

墓参り外出では、「母ちゃん、来たよ」と墓石に話しかけながら、丁寧に草むしりをされていた姿に胸が熱くなりました。これからも外出先での出会い、地域との交流を大切に支援を行っていきます。

養護(盲)老人ホーム 第二光が丘ハウス

一般型特定施設入居者生活介護

第二光が丘ハウスは、65歳以上で、ご家族や住居状況の理由により在宅生活の継続が困難な方を対象とした施設です。入所の可否は市町村の判断で決まります。平成22(2010)年に改築され、全室個室に生まれ変わりました。視覚障がいのある方が自立した生活を送れるよう、障がいに配慮した環境が整えられています。歩行訓練士や各専門職が連携し創意工夫のある支援をします。



数字で見る

個別・園外活動(延べ) **168**名

笑顔プロジェクトでは目的に応じた小グループでの外出や外食を実施でき、多くの笑顔が見られました。外出先のショッピングセンターでは、職員と話しながら自分で触って品定めして、香りを楽しみ、美味しさを実感するなど、買い物を楽しみました。



視覚障害のある方の外に出る喜びを支える

視覚障がい者の方の外出には、いろいろなサポートや援助が必要です。入所当時は部屋にこもりがちだった利用者の方の「自分で外に出てジュースを買いに行きたい」という思いを職員みんなで受け止め、視覚障がいの観点で歩行訓練士の指導を仰ぎ、ハウスの近くにある道の駅まで自立して外出ができるよう支援しました。ご自身の力に加え、利用者の方の視点に立ち視覚障がいの専門性

について多職種含めてチームで学び、本人の意欲や自信を引き出していきます。

ニーズは多様になってきており、視覚障がいのある方を対象とした同行援護サービスを構築していくことで、地域の中で利用者が思ったように外出できる機会を増やし、生活の楽しみや質の向上につなげていきます。

特別養護老人ホーム 第三光が丘ハウス

ユニット型介護老人福祉施設・短期入所生活介護

第三光が丘ハウスは、認知症などの常時介護が必要な方のための入所または短期利用ができる施設です。「地域社会の中で自分らしく暮らしたい」という利用者の方の想いに寄り添い、畑や自宅への外出など、地域とのつながりを実感できる生活、「もう一つの居場所」としての環境づくりに取り組んでいます。さらに、明るく家庭的な雰囲気ユニットケア、利用者の方の自立を支援する質の高い支援の提供に向け、職員一人ひとりが学びと経験をしながら、専門性の向上に努めています。

数字で見る

ショートステイ新規利用者数 **35名**

10名の定員に対し、今年度は35名のショートステイの新規利用に対応できました。しかし、相談時に満床でご希望に添えなかったなど、ニーズに全て応えられたわけではありませんでした。今後も介護施設の役割への期待に応えていきます。

看取り介護にご同意いただいたご家族の方へ

看取り介護にご同意いただき、今日のご面会を通して、症状の変化から少しずつお別れの時が近づいていることをご家族の皆様は察しておられることかと思えます。状況によっては、今はまだお元氣をうに見受けられ想像がつかない方もいらっしゃると思いますが、お身体の状態は日々変化していきます。これからの変化をどのように見守っていかねばいいのかわかりませんが、ご不安ご心配があるかと思えます。

このパンフレットは、ご家族が安心して看取りが出来るよう、症状の変化から看取りについて、また看取り後の事までの説明をしています。ご不明な点、ご質問がありましたらいつでもお気軽にご相談ください。



最期に寄り添う オリジナルリーフレット

近年、看取り介護により亡くなられる利用者の方が増えています。その経験からご家族が安心して最期まで寄り添えるようにオリジナルリーフレットを作成しました。「今、したいことやできること」、「今、会いたい人や会わせたい人」などご家族と一緒に考えて、最期まで安心して生活できる施設だからこの取り組みを続けていきます。



祝！技能実習生から法人初の 介護福祉士合格者が誕生！

令和元(2019)年から技能実習生の受け入れを始め、現在4名の特定技能(介護)の職員が支援に携わっています。その中でグエン ティ ハインさんが今年度の介護福祉士国家試験に合格しました。日本語の難しさに苦労しながらの快挙です！この合格を受けて、特定技能にとどまらず介護福祉士を目指す外国人職員のモチベーションが高まっています。

デイサービスセンター さざんかホール

通所介護

デイサービスセンターさざんかホールは、介護保険にて事業対象・要支援・要介護の認定を受けられ、在宅で生活されている方がご利用する通いの場所です。在宅での生活を一日でも長く継続することができるように、介護、看護、リハビリ、栄養の専門職が一丸となって支援させていただいています。

自立支援介護における4つの基本ケア「水分・食事・排泄・運動」を重点的にを行い、利用者本人の「こうなりたい・もう一度挑戦したい」という思いが実現できるように、取り組んでいます。



プログラムの時間以外も活動的に楽しめる工夫

デイサービスでは基本的に入浴やリハビリ、体操、レクリエーションなど日中の活動性を向上させるプログラムを多数実施しています。

今年度は、基本的なプログラムだけではなく、プログラム以外の時間もより有意義に楽しく過ごせるように、アクティビティの充実に特に力をいれて取り組んできました。

裁縫がお好きならば縫物の手作業、点つなぎや塗り絵、脳トレのプリントなどの個人で打ち込めるもの、少人数でできるテーブルゲームなど多様な活動を提供することができました。アクティビティは常に同じ机に配置していたので、自発的に選ばれたり、「家でもしたい」と持ち帰られたりする方もいて、これをきっかけに利用者の方同士の交流も見られるようになりました。

数字で見る

年間での肺炎による入院 **1件**

例年、年間の入院の内、肺炎によるものは3件以上ありましたが、今年度は1件のみに抑えられました。その要因は、自立支援介護の取り組みにより、利用者の方やご家族が正しい情報を得て、活動性が増大し、肺炎に負けない健康な身体づくりができたからだと考えています。



…種をまく



…芽が出る



…花が咲く

ヘルパーステーション さざんか

訪問介護支援

ヘルパーステーションさざんかは、訪問介護員（ヘルパー）が利用者の方のご自宅を訪問し、入浴・排泄・食事等の身体介護に加え、調理・洗濯・掃除等の家事援助、さらには生活等に関する相談・助言等の日常生活に必要な援助を行います。ご自宅で自立した生活を営めるよう安全・安心・適切な訪問介護サービスを自立支援・重度化防止の視点に立ちながら、365日切れ目なく行っています。



数字で見る

通院介助・同行援護 **65回**

訪問介護に加えて、通院に付き添う通院介助と視覚障がいの方の通院や買い物に付き添う同行援護を行っています。7名ご利用の内、今年度3名が新規にご利用いただきました。中には満足いただき半年に1回の利用が、毎月が増えた方もおられます。



介護記録は、明日の支援へのバトン

毎月の内部研修には様々な気づきと多くの学びが得られました。ガウンテクニックの実践研修では清潔不潔をしっかりと見極め対応できるよう、登録ヘルパーも参加して共に実践できたことで深い研修効果が得られました。感染症対策の継続への意識も高まりました。

また、介護福祉士の松ヶ平氏を迎えた「記録の書き方」研修では、「記録

は、プロとして責任を果たす大事な支援」との言葉に、日々の変化、状況を見極め、専門職としてヘルパーが感じ取ったこと、そしてご本人の発言をありのままに、できたことも、できなかったことも記録する重要性に改めて気づかされました。これらの記録を積み上げて情報共有をスムーズにすることで、明日の支援につなげていきます。

居宅介護支援事業所 さざんかホール

居宅介護支援

居宅介護支援事業所さざんかホールは、介護が必要な状態になっても、住み慣れた場所で、その人らしい自立した生活が送れるように、ご本人の希望を盛り込んだケアプランを作成し、サービス事業所や医療機関等と連携しながら調整しています。一人ひとりの「望む暮らし」の実現を私たちがお手伝いさせていただきます。



数字で見る

事業所対応の要介護者 (1カ月平均) **約137名**

事業所全体で担当した要介護の利用者の方は1ヵ月平均約137名と昨年度の平均から5名増えました。ケアマネジャー5名で毎朝の連絡会や月1回の振り返りで現状把握し、受け入れ状況の共有により、ご依頼を断ることなく受け入れられました。



法人内外でケアマネとしての研鑽を重ねる

ケアマネジャーは常に自己研鑽を求められる職業ですので、概ね週に1回、事業所内での研修会を開催しています。今年度はケアマネジメントプロセスや、認知症・高齢者に多い疾患などをテーマに資料や動画から学んだり、地域に新設された小規模看護多機能付きの高齢者住宅を見学したりしました。さらに外部研修にも参加し、ハラスメントやヤングケアラーなど時代

に即したテーマも学びました。ケアマネジャーは資格取得後、ケアマネ業務に就いてから5年に1回の更新研修を受ける必要があります。今年度は2名が9日間の研修で国が近年公表した新たなケアマネジメント手法に沿って学びました。地域の方が在宅で暮らし続けられるよう、知識や技術に磨きをかけていきます。

在宅介護支援センター さざんかホール

在宅支援・総合相談・予防教室

在宅介護支援センターさざんかホールは、越前町の委託を受け、地域の高齢者の安心できる暮らしのため、お宅を訪問し一人ひとりの心身の状態を把握(実態把握)しながら、介護予防を推進し、日々の生活に対しての相談(総合相談)に応じています。地域の機関と連携を取り、身近な相談窓口として、これからも地域のニーズに応え続けていきます。



数字で見る

元気度チェック訪問 **74名**

今年度より越前町の75、80、85歳の方を対象に健康・生活の様子に関する「元気度調査」が実施されました。結果を受け、介護予防が必要な方のお宅へ順次訪問し、当事業所の紹介と介護予防教室・福祉・介護サービス等の情報を提供しました。



健康長寿につながる相談対応

ご家庭の訪問に加えてイベントやサロンに積極的に出向き、今年度は685件の相談を受けました。特にニーズが高いのは免許返納後の移動手段です。そのためコミュニティバス・デマンドタクシーの活用法を伝え、外出機会の維持・増進による介護予防に取組みました。“つながる・つなげる”ことで関係を築き、心身ともに健康長寿の方の増加を目指します。



予防教室が地域の笑顔の発信基地となるように

つるかめ体操を中心とした予防教室で、今年度は新たに14名の方と出会えました。上は96歳から下は70歳の方まで幅広い年代の方が集います。運動して健康を保つことはもちろん、定期的に顔を合わせ、楽しさを分かち合い、笑い合える温かな教室となるよう工夫しました。この教室が今後も地域の欠かせない居場所の一つになるよう、育んでいきます。

地域包括支援センター丹生

包括的支援事業、介護予防支援

地域包括支援センター丹生は、介護、健康、福祉など高齢者の暮らしに関する様々な相談に応じる「ワンストップ窓口」です。高齢者等が要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態となっても、可能な限り、地域で自立した日常生活が送れるよう、高齢者等の健康保持及び、生活の安定に必要な援助を行っています。



数字で見る

居宅ケアマネジャーからの相談対応 **74件**

年間の総合相談234件のうち74件の居宅ケアマネジャーからの相談に対応しました。居宅ケアマネジャーの相談に対応することで、町内ケアマネジャーに対し、対応力向上のベースアップを図っていきます。



日頃の研鑽が、信頼される相談場所にする

相談に対して、より専門性を活かした対応が出来るように、年間計画を立てて内部研修を行っています。今年度は困難ケース等の事例検討会に力をいれました。また、外部研修を受講した職員からの伝達講習も行うことで専門知識を向上し、相談援助技術をみがきました。利用者の方に「相談してよかった」と思ってもらえるよう努力しています。

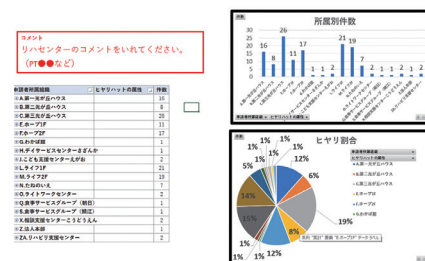


重度化を防ぎ、自立につなげる自立支援ケア会議

介護サービスを利用している方の重度化防止や自立支援の実践を目指し、その方の生活課題について多職種で協議する「自立支援ケア会議」を年4回8ケース行いました。自立を妨げている地域課題についても意識し、地域の力で改善出来る方法も検討し、地域力を上げることも目指しています。



リハビリ支援センターは、「小さな言葉にも耳を傾け、専門的視点からの気づきを大切に、利用者の方と共に学び続けること」「障がいの有無・程度に関わらず個々の可能性を信じ向き合い続けること」この二つの理念の下に、利用者の方一人ひとりの思いを尊重し、日々のリハビリテーションや、法人内の研修等を行っています。



リハビリ職員は光道園の全ての施設に出務しています。この数字は7日間でリハビリ職員が介入した利用者数です。利用者の方のリハビリだけではなく、職員の相談への対応や各専門職の視点から伝える内部研修等も実施しています。

2回目の腰痛予防アンケート調査を実施しました。2年前より実態を把握し、介護技術研修や動画などにより職員の意識改革に努めてきました。今回の目的は、それらの取組みが職員の腰痛予防につながっているか検証するものです。結果は、腰痛経験者は福祉用具を積極的に活用したり、腰痛につながる動作を避けたりしているとわかりました。

一昨年より3ヵ月ごとにヒヤリハットを詳細に分析し、各施設へフィードバックしてきました。各事故予防委員会ではデータを用いて傾向分析を行い、対策を検討しています。取組み以前は年間約300件の報告でしたが、取組み後には550件と1.8倍超で、ヒヤリハットに気づき、報告する仕組みが出来上がりつつあり、次は事故の未然防止に取組んでいきます。

総務グループでは、財務・財産管理や各施設の業務調整、渉外などを担い、法人の基盤を固め、利用者の方と働く職員をサポートしています。



職員のお子様、お孫様が通う企業所内保育所「ひかりっこ」は開設から10年を迎えました。現在、毎日平均20名が通い、夜間保育や学童保育も実施しています。今後も全ての職員が仕事と家庭を両立し、安心して働ける職場環境を提供していきます。

今年度、県主催の原子力災害訓練が実施されました。目的は、有事に備えた障がいのある方の避難搬送と受け入れ体制の整備です。実際に災害用テントや簡易ベッドを設営し、受け入れスペースと動線を確認し、介助が必要な方への特別な配慮や、関係機関との連携の重要性を再認識しました。今後も訓練を継続し、安全で円滑な避難支援体制を確立していきます。

「令和6(2024)年度 全国盲重複障害者福祉施設研究大会」が光道園主催で開催しました。今年度の報酬改定の概要に加え、障害者支援施設のあり方として地域移行や地域生活支援を更に促進される取組みなどを学びました。また、各施設・事業所の実践発表により支援の方向性を共有し、参加職員の支援に生きる充実した会となりました。

事務局（食事サービスグループ）

管理栄養士・栄養士一人ひとりが担当施設を受け持ち、利用者の方が健康で自立した生活を営めるように嗜好と食事内容を尊重した栄養ケアを展開しています。利用者の方に寄り添い、食べたいメニューを伺い、食事会等を通じて心と胃袋が満たされる食事の企画・立案を行っています。いつまでもお元気でほしい、そんな願いと想いを一緒に食べていただく食事づくりが私たちの使命であると感じています。

数字で見る

CK稼働に向けた会議 312回

セントラルキッチン（CK）では、600人分の食事を真空にて包装し、各施設へ配送します。調理は食事提供2日前となるため、レベルの高い衛生管理が鍵となります。利用者の皆様に安心・安全な食事を提供するため、綿密な打ち合わせを行いました。



栄養士と調理員の新たな一歩

厨房業務が委託から直営に切り替わることで、ハウス厨房では12月より新たな調理員との食事提供が始まりました。厨房機器が搬入された朝日ホールは一変して厨房と化しました。調理員への説明や作業工程の調整を繰り返し行い、奮闘する栄養士の顔つきは「必死」そのもの。今日まで大きな支障もなく、1日3食の食事提供ができています。



県内初！？食器洗浄の集約化

洗浄センターを新たに設け、全ての食器を一括して洗浄・配送する形になりました。就業時間内に食器を洗い、各施設に食器を配送できるかなど、一工程ずつのシミュレーションと時間計測を行い、作業マニュアルを作成しました。蒸気が立ち込む熱い環境で、体力勝負なところがありますが、食事サービスの一部を担う大切な業務と感じています。

事務局（企画グループ）

光道園の「今とこれから」を見据え、「障がい者支援施設の入所における相談窓口」「法人の魅力効果を効果的に発信する広報」「次世代を担う人材の確保」「やりがいを感じ長く働き続けられる人材育成」「地域福祉を支える公益的な取り組み」など法人内外の幅広い部門のサービスを展開しています。園内事業所・施設を横断的に把握し、有機的につなぎあわせていくことで、地域に愛される光道園の魅力発信隊としてこれからも歩み続けます。



光道園を支える 基幹職員を育むために

年4回、主任を担う職員が一堂に会し、指導職としてのスキルアップを図りました。研修では個人面談などで一人ひとりの持ち味を引き出す手法や伝え方、ロールプレイや育成計画の作成などを実践的に学びました。職員の語らいから活気づき、笑顔を引き出せることがチームでの質の高い仕事になると考え、光道園を支える基幹職員の育成に努めています。



あこがれの職業へ、 体験教室から福祉の魅力を伝える

私たちの専門性やノウハウを「福祉体験学習」を通して発信し、福祉と「馴染みの関係」になってもらうこと、次の福祉の担い手の育成を目的に、県内小中学校15校で体験機会を提供しました。参加者は、延べ588名にのぼります。手話や点字、ボッチャやフライングディスク等の障がい者スポーツ、高齢者を理解する体験等、ニーズに応じて魅力を盛り込み、伝えました。

数字で見る

Instagramフォロワー 788名

令和3（2021）年4月の開設から4年が経過する現在、アカウントのフォロワーは788名になりました。採用を主目的に働く姿や、施設内外イベント等、幅広く光道園の魅力を溢れんばかりに発信し続けています。目標のフォロワー1000名まであと少し！

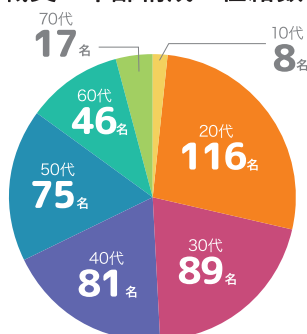




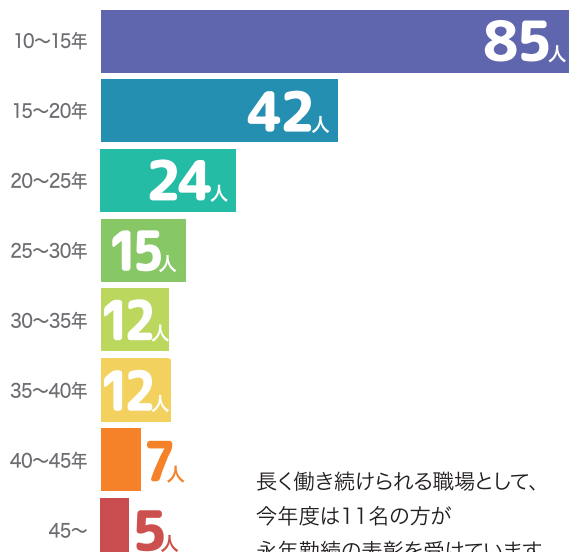
職員総数

432名

職員の年齢構成と在籍数



職員の勤続年数



職員の持つ福祉系資格

15種類

- 1 介護福祉士
- 2 社会福祉士
- 3 精神保健福祉士
- 4 社会福祉主事
- 5 保育士
- 6 看護師
- 7 歯科衛生士
- 8 理学療法士
- 9 作業療法士
- 10 言語聴覚士
- 11 鍼灸師
- 12 管理栄養士・栄養士
- 13 歩行訓練士
- 14 公認心理師
- 15 介護支援専門員

資格取得者数

(令和6年度 資格新規取得者数)

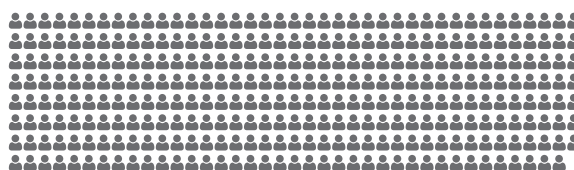
介護福祉士 243名 (10名)
 社会福祉士 39名 (3名)
 精神保健福祉士 14名
 介護支援専門員 42名
 公認心理師 3名



福祉体験教室の開催



研修回数【外部】





光道園's origin

「働く」
～陶芸の～



すべての人に創造する喜びを

光道園と陶芸の歴史は、約59年前の昭和41(1966)年4月に鯖江市石田上町に重度身体障害者収容授産施設「ライトセンター」が開所したことに遡ります。

中道益平初代園長(以下、中道園長)の手記『雑草に支えられて』では、働く施設(授産施設)として、障害のある方の働きたいという想いに応え、創造する喜びを味わえる仕事として「陶芸」を始めたことが記されており、陶芸の良さとして、次の3つをあげていました。

- ① 粘土は柔らかく、取り扱いが自由にでき手指の訓練に適している。
- ② 造り方に失敗しても粘土は何度でも再生できる。
- ③ 近隣の市町村は陶芸の「越前焼」の盛んな地で、良質な粘土が取れ、指導を受けることができる。

この環境を活かすべく、陶芸を作業にする「働く」光道園がスタートしました。しかし最初から順調には進みませんでした。

土を手でこねて作る大変さ

ライトセンターは、昭和32(1957)年に建てられた光成センターから、盲重複の専門性に特化して支援する道を選び、全国で初めての盲重複障害者施設となりました。開設した年には、全国各地から50名の利用者が入所され、作業という経験は全くない人達の挑戦が始まりました。石膏の型を用意し、粘土を詰めるようにしたが、それどころではなく、粘土に触れることすら嫌がる方も多い中、土埃がたつ作業場で、全身泥だらけになり、手が荒れながらも、商品化に向けて、ひたむきに作業に取り組みました。



ストーリー

1957

光道園

はじまり～



自主製品の始まりは「タイルづくり」だった

製品化までは試練の連続でした。20cm角の化粧タイルの型に粘土を詰める作業は、力加減にコツが必要で、粘土の詰め方ひとつでタイルの品質が大きく左右されるため、何度も失敗を繰り返しました。

制作を始めてから半年後、ようやく500枚のタイルの販売に成功し、住宅の外壁に使われることになりました。この工賃は陶芸作業に入っている全員に分配し、一人50円（現在の価格にして500円程度）の工賃が手渡されました。手にしたお金を握りしめ、利用者も職員も歓声を上げた歴史的瞬間でした。「与えられるばかりだった自分が、初めて誰かに与えることができた」と声を上げて喜ばれ、職員たちもその言葉に大きな感銘を受けました。

その後、委託作業として「小口タイル」「めんど瓦」「ツメ台（瓦を焼くときの台のようなもの）」など様々なものが商品化され、そこから日本でもいち早く、利用者の方の工賃が毎月支払われていく授産施設として作業が続いていきました。

陶芸を通してつながる世界

“

（汗）にまみれてはたらくところにおのずから道はひらけてゆくものです。

（出典『雑草に支えられて』初版・昭和42（1966）年）

”

上記の中道園長の言葉の通り「働く光道園」への強い思いは今に続いています。

ライトセンターは「ライトワークセンター」へと名前を変え、平成11(1999)年7月に鯖江市和田町に移りました。現在もガス窯がある陶芸室にて、干支の置物や皿やカップなどの陶器、そして光道園のマスコットキャラクター「がー」が利用者の方と職員の手によって製作をされています。令和6(2024)年3月の北陸新幹線の敦賀駅開業時には、越前焼の窯元として県内で唯一、県より汽車土瓶の製作の発注を受けました。また、フランスの商談会へ出品するなど、光道園の製品が世界へと羽ばたいています。

汗にまみれ、泥まみれになって続いてきた「働く光道園」を、これからも利用者の方の「働きたい」という想いに応え、モノづくりを通じて利用者の方が社会とつながる機会を大切に支えていきます。

社会福祉法人 光道園

鯖江事業所

〒916-8585 福井県鯖江市和田町9-1-1

朝日事業所

〒916-0146 福井県丹生郡越前町朝日22-7-1

セントラルキッチン こうどうえん

〒916-0146 福井県丹生郡越前町朝日3-13-4

事業所

障害者支援施設 ライトワークセンター
 障害者支援施設 光が丘ワークセンター
 障害者支援施設 ライトホープセンター
 通所生活介護 わかば館
 障害者支援施設 ライトトレーニングセンター
 通所生活介護 たねのいえ
 就労支援事業所 フ・クレール
 共同生活援助事業所 とらいと・みらいと
 こども支援センター えがお
 相談支援センター こうどうえん
 越前町相談支援センター さざんか
 養護老人ホーム 第一光が丘ハウス
 養護（盲）老人ホーム 第二光が丘ハウス
 特別養護老人ホーム 第三光が丘ハウス
 デイサービスセンター さざんかホール
 ヘルパーステーション さざんか
 居宅介護支援事業所 さざんかホール
 在宅介護支援センター さざんかホール
 地域包括支援センター 丹生

令和6（2024）年度 年間スケジュール

- 4月 ・ 新人職員15名採用、総勢432名の職員でスタート
- 5月 ・ 指導職(統括主任・副主任・主任)を対象とした年間研修「指導職強化研修」スタート
 ・ 第46回さばえつつじマラソン参加
 ・ 光が丘ゲートボール大会実施
- 6月 ・ 福井県障がい者スポーツ大会参加
- 7月 ・ 令和6年度福井県盲ろう者向け通訳・介助員養成講座開催
 ・ 障害児基礎教育研修会による学習会開催
 ・ 広報誌『絆の杜66号 出発進行～さあ走り出そう～』発行
 ・ 「光道園 光が丘ワークセンター新築工事」建設開始
 ・ 「光道園 給食センター新築工事」建設開始
- 8月 ・ ベトナム人技能実習生入職式(6名)
 ・ ボランティアスクール開催(中学生28名参加)
 ・ 重複障害研究所による学習会開催
 ・ 光が丘夏祭り実施
- 9月 ・ 創立模擬店(鯖江・朝日)実施
- 10月 ・ 同行援護従事者養成研修開催 一般課程
 ・ 第43回全国盲重複障害者福祉施設研究大会(福井大会)開催
 ・ 福井県原子力防災訓練・要配慮者搬送訓練実施
- 11月 ・ 同行援護従事者養成研修開催 応用課程
 ・ 光道園文化祭開催
 ・ 内定者懇談会(令和7年4月採用の内定者5名が参加)
- 12月 ・ 後援会向け広報誌『小さな社会88号』発行
 ・ 「光道園 朝日・鯖江事業所 既存厨房SK化改修工事」建設開始
- 1月 ・ 広報誌『絆の杜67号 ～「食」でつながる世界～』発行
- 2月 ・ 生活支援事例報告会・リハビリ実践報告会開催
- 3月 ・ セントラルキッチン こうどうえん完成、落成式
 ・ 洗浄センター・光が丘ハウスサテライトキッチン完成

公式サイト



採用サイト



Facebook



Instagram

